

3 保育環境

(12)子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。

c | b | (a)

- ア 採光に配慮している。
- イ 換気に配慮している。
- ウ 各部屋に湿温計などがあり、温度・湿度に配慮している。
- エ 手洗い場、トイレは、保育中も時折り清掃し、不快なおいがないようにしている。
- オ 寝具の消毒や乾燥を定期的に行っている。
- カ 屋外の砂場や遊具の衛生面に配慮している。

- ・遊具、玩具等の子どもの教材について環境チェック表を作成して、子どもたちが安全に生活できるよう取り組んだ。
- ・気温、湿度を室温計で、換気については二酸化炭素濃度計を活用し、数字の根拠にもとづいて衛生面を配慮した。
- ・トイレや手洗い場の汚れを清潔に保ち、安心して使用できるよう努めた。
- ・子どもが興味を示す玩具や素材を取り入れ、空間を分けるなど情緒の安定につながる環境を設定した。

(13)生活の場に相応しい環境とする取組みを行っている。

- ア 子どもが不安になったりした時にいつでも応じられるように、保育者が身近にいる。
- イ 一人一人の子どもがくつろいだり落ち着ける場所がある。
- ウ 眠くなった時に安心して眠ることができる空間が確保されている。
- エ 食事のための空間が確保されている。
- オ 季節にあわせてインテリアが工夫されている。
- カ 配色に配慮した保育室となっている。
- キ 音楽や保育者の声など、音に配慮している。
- ク 屋外での活動の場が確保されている。

4 保育内容

(14)子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている。

c | b | (a)

- ア 子どもに分かりやすい温かな言葉づかいで、おだやかに話している。
- イ 「早くしなさい」とせかす言葉や「だめ」「いけません」など制止することばを不必要に用いないようにしている。
- ウ 子どもの質問に対して、「待ってて」「あとで」などと言わずに、なるべくその場で対応している。
- エ 「できない」「やって」などと言ってくる子どもに対して、その都度気持ちを受け止めて対応している。
- オ 登園時に泣く子どもに対して、放っておいたり、叱ったりするのではなく、子どもの状況に応じて、抱いたり、やさしく声をかけたりしている。
- カ 「いや」などと駄々をこねたり、自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。

- ・身の回りのことを自ら進んで行えるよう子どもの導線に配慮した環境を設定し、職員は、子ども一人ひとりに応じた援助の量を調整することで、子どもが「やってみたい」という主体性や自立を育む関わりに努めた。
- ・活動に必要な教材・教具、衣服・持ち物の準備・片付けを子ども自身で行えるよう環境設定に努めた。
- ・戸外活動では、自然とのふれあい、地域の方々へのあいさつをとおして、地域社会とのつながりを大切にした。
- ・保育者が一方的に問題を解決するのではなく、発達段階に応じて子ども同士のかかわりのなかで解決するよう見守るよう意識した。

(15)基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子どもの状況に応じて対応している。

c | b | (a)

- ア トイレに行くことをせかしたり、一斉に強制したりせずに、一人一人のリズムに合わせるようにしている。
- イ おもらしをしたときに、その都度やさしく対応し、子どもの心を傷つけないよう配慮している。
- ウ 衣服の脱ぎ着に際して、せかしたり、着せてしまったりしないで、自分でやりたいという子どもの気持ちを大切にしている。
- エ 子どもが自分で着脱しやすいように、衣類の整理の仕方や着方の援助について工夫がみられる。
- オ 休息時には、子守歌を歌ったり、背中を軽くたたくなど、安心して心地よい眠りにつけるように配慮している。
- カ 休息時間以外でも、一人一人の状況に応じて、眠ったり、身体を休ませたりしている。
- キ 休息時間に、眠くない子どもへの配慮をしている。

- ・発達の個人差に配慮し、ご家庭と保育士間で連携し、子どもの気持ちを尊重して丁寧な関わりができるよう努めた。
- ・排泄は、全体で指示してトイレへ行くときもあるが、子ども個々のタイミングで排泄に行けるよう子どもの声を聞いて対応した。
- ・午睡時のお漏らしについては、児と周囲への配慮を同時に行い、安心して生活できるよう努めた。
- ・子どもの表情や仕草を大切“サイン”として受け止め、優しい言葉かけやスキンシップをとおして信頼関係の構築に努めた。
- ・一人ひとりの想いに寄り添い、子どもが安心して保育園で生活できるよう努めた。

(16)子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。

c | b | (a)

- ア 子どもの発達段階に即した玩具や遊具が用意されている。
- イ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。
- ウ 好きな遊びができるコーナーが用意されている。
- エ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。

(17)身近な自然や社会と関われるような取組みがされている。

c | (b) | a

- ア 子どもが動植物に接する機会をつくっている。
- イ 園庭や散歩で拾ってきた葉や木の実など、季節感のある素材を活用している。
- ウ 散歩などで地域の人たちに接する機会をつくっている。
- エ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。

(18)さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。

c | b | (a)

- ア 子どもが自由に歌ったり、踊ったりする場面がみられる。
- イ さまざまな楽器を楽しむようになっている。
- ウ クレヨン・絵具・粘土・紙など、様々な素材を子どもたちが自分で使えるように用意されている。
- エ 子どもの作品が、保育に活かされたり、工夫して飾られたりするなど、大切に扱われている。
- オ 身体を使った様々な表現遊びが取り入れられている。
- カ 絵本の読みきかせや紙芝居などを積極的に取り入れている。

(19)遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。

c | b | (a)

- ア 子ども同士の関係をよりよくするような適切な言葉かけをしている。
- イ けんかの場面では、危険のないように注意しながら、子どもたち同士で解決できるように援助している。
- ウ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。
- エ 日常生活における役割分担などが工夫して取り入れられている。
- オ 異年齢の子どもとの交流が行われている。

(20)子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。

c | b | (a)

- ア 子どもが、自分の意見を保育者などの大人にはっきり言うことができ、他の子どもの気持ちや発言を受け入れられるよう配慮している。
- イ 一人一人の子どもたちの生活習慣や文化、考え方などの違いを知り、それを尊重する心を育てるよう努めている。
- ウ 子どもの人権への配慮や互いを尊重する心を育てるための具体的な取り組みを行っている。
- エ 子どもの権利擁護に関する研修等に職員が参加している。

(21)性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。

c | b | (a)

- ア 「男の子だからめそめそするな」などと、子どもの態度について、性差への先入観による固定的な対応をしていない。
- イ 「それは女の子の色」などと、子どもの服装について、性差への先入観による固定的な対応をしていない。
- ウ 「それは女の子の遊び」などと、子どもの遊び方について、性差への先入観による固定的な対応をしていない。
- エ 「男の子だから家事をすることはない」などと、育児、家事、介護などについて、性差への先入観による固定的な対応をしていない。
- オ 「それは男の子の仕事」などと、職業について、性差への先入観による固定的な対応をしていない。

(22)乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。

c | b | (a)

- ア 授乳は、子どもが欲しがるときに、抱いて目をあわせたり、微笑みかけたりしながらゆったりと飲ませている。
- イ 離乳食については、家庭と連携をとりながら、一人一人の子どもたちの状況に配慮して行っている。
- ウ おむつ交換時は、やさしく声をかけたり、スキンシップをとりながら行っている。
- エ 一人一人の生活リズムに合わせて睡眠をとることができるように、静かな空間が確保されている。

・季節の変わり目は、“凶鑑”を公園に持参して自然に目を向けて遊ぶ機会を設けた。興味が少ない子どももいるので、落ち葉や花など、製作に取り入れる工夫が必要。

・年長児の“さつまいもの苗植え”、“芋掘り”、“散歩”以外に植物にふれる機会が少ないので、敷地内にお花を植えるなどして植物に触れる機会を増やす。

・戸外に行くさいは、“公共の場”ということ伝えるようにしたり、地域の方へ挨拶ができればよいようにしたりして地域の方と交流をもつことに努めた。

・日頃から“それぞれ違う”ということクラスで伝え、担任間でも意識をして保育できるよう努めた。

・日常の活動では、子どもの意見を聞く機会を多く設け、様々な考えや意見が出ることを体験してもらうことで、“みんな違う”ということにつながるよう努めた。

・子どもの関わりのなかで必要に応じて仲立ちをして、子ども同士の関係性が深まるように関わった。

また、子どもが友達の違いに気づいたときには、自他の違いを認め合うような姿勢を大切にしながら関わった。

<p>オ 外気に触れたり、戸外遊びを行う機会を設けている。</p> <p>カ 喃語には、ゆったりとやさしく応えている。</p> <p>キ 顔を見合ってあやしたり、乳児とのやりとりや触れ合い遊びを行っている。</p> <p>ク たて抱き、腹這いなど、子どもの姿勢を変えている。</p> <p>ケ 寝返りのできない乳児を寝かせる場合には仰向けに寝かせている。</p> <p>コ 特定の保育者との継続的な関わりが保てるよう配慮している。</p>		
<p>(23)長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p> <p>ア 家庭的な雰囲気が感じられる。</p> <p>イ 好きなことをしてくつろげる空間や遊具がある。</p> <p>ウ 長時間保育を受ける子どもに夕食や軽食が提供されている。</p> <p>エ 一人一人の子どもの要求に応じて、抱いたり、声をかけるなど、ゆったりと接している。</p> <p>オ 異年齢の子ども同士で遊べるように配慮されている。</p> <p>カ 子どもの状況について、職員間の引継ぎを適切に行っているか。</p>	<p>c b (a)</p>	<p>・当園では、インクルージョン保育を冠して保育を実践していることから、障害の有無問わず、一人ひとりの保育ニーズに応えていくことが肝要である。そのようななかで、“障害児保育”という言葉はなじまない。しかし、国が法律用語として使用しているので、本文章においては、医師から診断されているお子様に関して“障がい児保育”という言葉を使用する。</p> <p>先述したとおり、障害の有無を問わず、一人ひとりの保育ニーズに対応するため、障がい児のみにかかわらず個別で指導計画を作成している。障害特性とは、その行動の過不足から判断されるものも多いので、行動に着目し、行動発達を促すカリキュラムのもと援助の質と量を調整して、「やったね、できた」が積み重ねていけるよう支援している。</p> <p>また、保育の専門性から、遊びのなかでグループ指導を主とするので、その遊びの指導において、個々に応じて援助し、共通の目標を目指すなかで、個々の発達が促されるよう支援している。</p> <p>また、障がい児の研修については、キャリアアップ研修の参加に留まった。現場の保育の質と量を考慮したときに、なかなか職員を研修へ出すことが難し状況であった。オンライン研修なども視野にいれ、今後は、発達の偏れや遅れのある子どもの最新情報が得られるよう職員の研修参加に鋭意努力する。</p>
<p>(24)障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p> <p>ア バリアフリーの配慮がみられる。</p> <p>イ 障害のない子どもの、障害児への関わりに対して配慮している。</p> <p>ウ 障害児の特性に合わせた園での生活の仕方の計画が立てられている。</p> <p>エ 障害児保育について保育所全体で定期的に話し合う機会を設けている。</p> <p>オ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</p> <p>カ 医療機関や専門機関から相談や助言を必要に応じて受けられる。</p> <p>キ 保護者に、障害児に関する適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。</p>	<p>c (b) a</p>	
<p>II. 子育て支援</p> <p>1 入所児童の保護者の育児支援</p> <p>(1)一人一人の保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。</p> <p>(2)家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。</p> <p>(3)子どもの発達や育児などについて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。</p> <p>(4)虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報をもとに速やかに対処している。</p> <p>(5)虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。</p>	<p>c (b) a</p> <p>c (a)</p> <p>c (b) a</p> <p>c b (a)</p> <p>c (a)</p>	<p>・個別面談は年に1回と少ないと考えられるが、就労等の保育を必要とされている方が多勢な保育所において、個別面談の回数が適切かどうかは、年度末の保護者アンケートにて確認したい。</p> <p>・児童虐待防止のための取り組みとして、登園時の子どものケガの確認、ときには電話にて確認している。また、不自然なケガ痕については、個別で記録をしている。連絡体制としては、栄町福祉・子ども課内に設置されている要保護対策地域協議会と連携して対応。園長が委員となり、会議に出席している。今後、児童相談所の管轄に変更が生じるかと考えられるので、その都度、栄町と確認する。</p> <p>・当園は、子育て支援センターを併設していないので、地域の子育て支援については、子ども家庭センターがセンター的機能を担っている。ときに、在園児の保健関係等については、センターと連携して確認している。</p>
<p>2 多様な保育ニーズへの対応</p> <p>(6)地域の保育ニーズを把握するための取り組みを行い、それを事業に反映している。</p>	<p>c b a</p>	
<p>3 地域の子育て支援</p> <p>(7)育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。</p> <p>ア 電話やファックスなどによる子育て相談を行っている。</p> <p>イ 来園による子育て相談を行っている。</p> <p>ウ 育児情報の提供を行っている。</p> <p>エ 親子学校など地域の子育て家庭の親子が定期的集まる機会を設けている。</p>	<p>c b a</p>	

<p>オ 地域の子育て家庭の親子と園に通っている親子が交流する機会を設けている。</p> <p>カ 地域の母子保健活動と連携した取り組みを行っている。</p> <p>(8)一時保育は、一人一人の子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。</p> <p>ア 一時保育のための空間の確保に配慮している。</p> <p>イ 一時保育のための担当者が決められている。</p> <p>ウ 一人一人の子どもの日々の状態を把握している。</p> <p>エ 保護者とのコミュニケーションを十分にとっている。</p> <p>オ 一時保育を利用する子どもと通常保育を利用する子どもとの交流に配慮している。</p>	<p>c (b) a</p>	<p>・現在、一時預かりの問い合わせが非常に多く、すべての方の申込みをすべて受け入れることができていない。次年度以降、さらに地域の子育てニーズに応えるため、事業所の機能拡充について検討していきたい。</p>
<p>III. 地域の住民や関係機関等との連携</p> <p>1 地域の住民や関係機関・団体との連携</p> <p>(1)保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関などの情報を収集し、それを職員が共有している。</p> <p>(2)子どもの健康状況について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっている。</p> <p>(3)育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。</p> <p>(4)小学校との間で、小学生と園児とが互いに行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの機会がある。</p> <p>(5)民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っている。</p> <p>(6)近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。</p> <p>(7)中高生などの保育体験を受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解されている。</p>	<p>c b (a)</p> <p>c (a)</p> <p>c (a)</p> <p>c (b) a</p> <p>(c) a</p> <p>c (a)</p> <p>c b (a)</p>	
<p>2 実習・ボランティア</p> <p>(8)実習生を受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。</p> <p>(9)ボランティアを受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。</p>	<p>c b (a)</p> <p>c b (a)</p>	
<p>IV. 運営管理</p> <p>1 基本方針</p> <p>(1)保育所の保育理念及び基本方針が明文化されている。</p> <p>(2)保育理念や基本方針を職員、保護者、関係者に周知するための取り組みを行っている。</p> <p>2 組織運営</p> <p>(3)保育の質の向上や改善のための取り組みを、職員参加により行っている。</p> <p>(4)保育の内容について、職員参加により、定期的に自己評価を行っている。</p> <p>(5)職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修機会を確保している。</p> <p>3 守秘義務の遵守</p> <p>(6)守秘義務の遵守を周知している。</p>	<p>c b (a)</p> <p>c b (a)</p> <p>c (b) a</p> <p>c (b) a</p> <p>c (b) a</p> <p>c b (a)</p>	<p>・職員の休憩確保の観点から、会議は必要生に応じて実施。職員の報告会議においては、月1回書面にて実施している。今後、職員の保育の質の向上、また職員同士の人間関係、および円滑なコミュニケーションの向上を目的に組織運営体制の変更を図る。</p> <p>・令和7年度の研修は、職員全体で9回に留まった。理由は職員配置上の理由。</p>
<p>4 情報提供・保護者の意見の反映</p> <p>(7)情報提供に当たって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。</p>	<p>c (b) a</p>	

ア 園だより、クラスだより等を園児の保護者以外にも配布している。			
イ パンフレットや要覧等を保護者以外にも配布している。			
ウ 園外向けの掲示板やポスター等で、園の様子や行事などについて、地域の人に見てもらえるようにしている。			
エ ホームページや情報誌など誰もが安易に入手できる形態の広報媒体がある。			
オ 園の運営状況等についての情報を求めに応じて公開できるようにしている。			
(8) 保育の実施に当たり、保護者から意見を聞くための取り組みを行い、その意向に配慮している。	c	(b)	a
5 安全・衛生管理			
(9) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	c	b	(a)
(10) 事故防止のための具体的な取り組みを行っている。	c	b	(a)
(11) 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	c	b	(a)

・保育に関するアンケートがおおよそ2年に1回であったので、今後は、毎年1回年度末に実施する。
 ・安全・衛生管理については、当局(印旛健康福祉センター)と連携して対応している。

V. 全体の総合所見

- キーワード
- 1 子どもの主体性
 - 2 自他の違いを知る
 - 3 研修

○ 総合所見

・当園では、“遊び”中心のカリキュラムを編成していることから、職員も子どもたちの主体性に着目して保育に徹している。遊びとは、他者から強制されるものではなく、自由で自発的な行動であることから、子どもの興味・関心を引き出す動機づけや環境の設定が保育者として肝要である。その考え方を今後も徹底していき、子どもが、遊びのなかから様々な気づきが得られるように努める。

・当園では、“インクルージョン保育”として、子どもたちへ自他の違いが当たり前の社会であることを人格形成の基礎である段階から伝えている。その理念のもと保育を実践をしているため、保育士の配置も最低基準以上に配置する必要がある。保育士配置として基本、1,2歳児は子ども5人に対して保育士1人、3歳児は子ども7人に対して保育士1人と基準以上に配置している。“みんなちがってみんないい”が持続可能な体制のなかから実践できるよう引き続き運営努力に徹する。

・上述したように、保育の現場に多く職員が必要とされることから、保育の研修へ参加できる職員はおおよそ30%程度、その年度で調整している。しかし、研修へ可能な限り多く参加できるように事業所内の役割、機能を再構築することが求められていると考える。同時に、人材の確保にも積極的に努め、新人職員が続けやすい職場環境を作る必要があると考察する。

4 施設・事業所のコメント

昨今、不適切保育がニュースで話題になることが多い。近隣の地域においてもニュースに取り上げられるなど、保育のなかではとりわけセンシティブな話題である。この度、保育の自己評価を行ったことにより、職員自ら1年を通して我が保育を振り返ることができたので、不適切保育の防止にも役立つものと認識している。今後も外部に公表することを前提に自己評価を継続していき、次年度の計画に評価を反映させていきたい。